

国際ロータリー第 2630 地区東濃グループ



多治見西ロータリークラブ

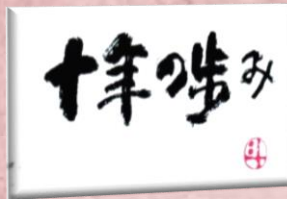


Weekly Report

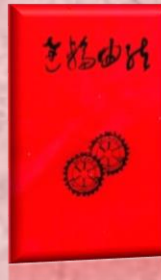
2015~2016 年度 第 50 期会長テーマ

「みんなで祝おう 50 周年」

例会日	毎週木曜日
例会場	産業文化センター
事務局	多治見市新町 1-23-4F
TEL	0572-25-5100
FAX	0572-25-5101
Email	n-rc@joy.ocn.ne.jp
HP	http://tajiminishi.jimdo.com/
会長	関谷泰久
幹事	佐藤 正



創立 10 周年記念誌



創立 20 周年記念誌



創立 30 周年記念誌



創立 40 周年記念誌

第 2411 例会 2016 年 3 月 15 日 (火) 50 周年記念式典まであと 37 日

3 市 5 R C 親睦合同例会

本日のプログラム

第 1 部 合同例会

- 開会点鐘
- 君が代 奉仕の理想斉唱
- ビジター紹介
- ホストクラブ会長挨拶
- 第 2630 地区副ガバナー挨拶
- 東濃グループガバナー補佐挨拶
- 各クラブ幹事報告
- 記念品贈呈
 - 直前ガバナー補佐 伊藤良一
 - 瑞浪 R C 直前会長 山田幹雄
 - 土岐 R C 直前会長 加藤 誠
 - 土岐中央 R C 直前会長 石井睦人
 - 多治見西 R C 直前会長 山田正史
 - 多治見 R C 直前会長 日比野準
 - 多治見リバーサイド直前会長 三吉由久夫

場所：とうしん学びの丘 エール
ホスト：多治見リバーサイド R C

- 記念品受領者代表挨拶
- 次期ガバナー補佐挨拶
- 次期ホストクラブ会長挨拶
- 閉会点鐘

第 2 部 合同懇親会

- 開会の言葉
- アトラクション第 1 部
 - ジャズシンガー 粟田麻利子さん
- 乾 杯
- 食事と交歓
- アトラクション第 2 部
 - ロータリーソング 手に手つないで
- 閉会の挨拶



3 月 17 日 (木) は振替休会です

理事会報告

- ① 会長挨拶
- ② 幹事より3月行事予定確認
- ③ 多治見駅北口虎渓用水広場の植樹について
費用：イベント保険 参加費等 承認
- ④ 定款 細則変更について 承認
- ⑤ 50周年記念式典
会員会費 10,000円承認
- ⑥ 協賛金
台湾地震義捐金



募金箱+スマイル 50,000円 承認

東濃新報社陶祖祭の広告依頼 10,000円 承認

先週の記録

● 出席報告

会員数 40名 免除者 5名 出席義務者 35名

出席者	欠席者	出席率
30名	7名	81.0%

メーキャップカード提出者

大澤大二君 (愛知ロータリーEクラブ)

● スマイル報告

投函者 23名 金額 26,000円

新入会員を歓迎して。 関谷泰久
加藤三紀さん、ご入会おめでとう。

佐藤八郎 加藤健治

新会員の加藤さんをお迎えして。 飯田利夫
3月1日岐阜新聞に妻と娘が生まれました。 森田宏治

入会式 新入会員 加藤三紀君



本日、多治見西 RC に入会させていただきました加藤三紀です。よろしくお願ひ致します。この西クラブには祖父の加藤保夫が長い間お世話になっておりました。97歳の晩年まで元気でいられたのはクラブの皆様のおかげであると今でも感謝しています。この場をおかりしてお礼申し上げます。私も交換留学生としてオーストラリアで一年間貴重な体験をさせて頂きました。これからは微力ですが私がお奉仕させて頂きたいと思っています。まだまだわからないことがたくさんございます。皆様どうかご指導のほどよろしくお願ひ致します。



先週の卓話

「相続の現場」 加藤健治君



今、相続の現場ではどういう事に遭遇しどんな問題が起こっているのかを皆さんに把握して頂き相続の対策をたてて頂きたいと思います。大きなお金が皆さんの世代から次の世代に移ります。

司法書士としての仕事の現場では実際色々な問題が発生しています。①不動産、預貯金、株などの名義変更をしたい。②遺言を書きたい。③相続税が心配だ。納税対策、節税対策は？④遺産分割協議がまとまらない。⑤父には借金があるが相続放棄すべきか？⑥遺留分減殺請求の手紙が届いた。⑦遺言のせいで遺産がもらえないので遺留分減殺請求をしたい。⑧兄弟がひとり行方不明で遺産分割協議ができない。⑨父が死んだが会ったことのない兄弟がいた・・・等々。最近では相続をしようとした時に兄弟の一人が認知症であったという場合もあります。現場では日々色々な問題が発生しております。自分の相続をどう考えていくのか？まず、相続人は誰か、相続人を確定することです。特に子供のいない夫婦の場合は夫が亡くなった場合夫の兄弟も相続人になるため苦労されることがあり、遺言を書かれることが多くなります。相続財産を確定することも大切です。土地 建物 預貯金 株式 借入金・・・等。相続とは死亡した人の権利、義務をまとめて受け継ぐことです。ご自分の相続を考えるときには相続人と相続財産を確定しなければ何も始まりません。相続財産は誰がもらうのか？自分の意思（遺言）が優先されます。遺言がない時には遺産分割協議になりますが、全員が納得しなければなりません。まとまらない場合は法定相続分で帰属することになります。上手な遺産分割協議のやり方を考えた時に、相続は一步譲った人が幸せになり、気持ちよく生きていけるように感じます。本当に気持ち良く皆さんが譲り合ってされる遺産分割もあります。そんな時に私は素晴らしい子育てをされたのだと感心します。出来れば親の生き様や後ろ姿こそ財産です、子供には何も残さず逝きましょう。(抜粋)

第51期第1回クラブアッセンブリー

日時 3月24日(木)午後6時「松正」

出席者：中島竹壽 齋藤明 加藤真左子 加藤健治
関谷泰久 各務和宏 森田誠 黒川公男 石垣智康
山口寛 柘植途始江 佐藤正 山田正史 佐藤八郎
服部賢治 議題：第51期委員会活動について